

## 資源循環型農業と食品リサイクルの推進による

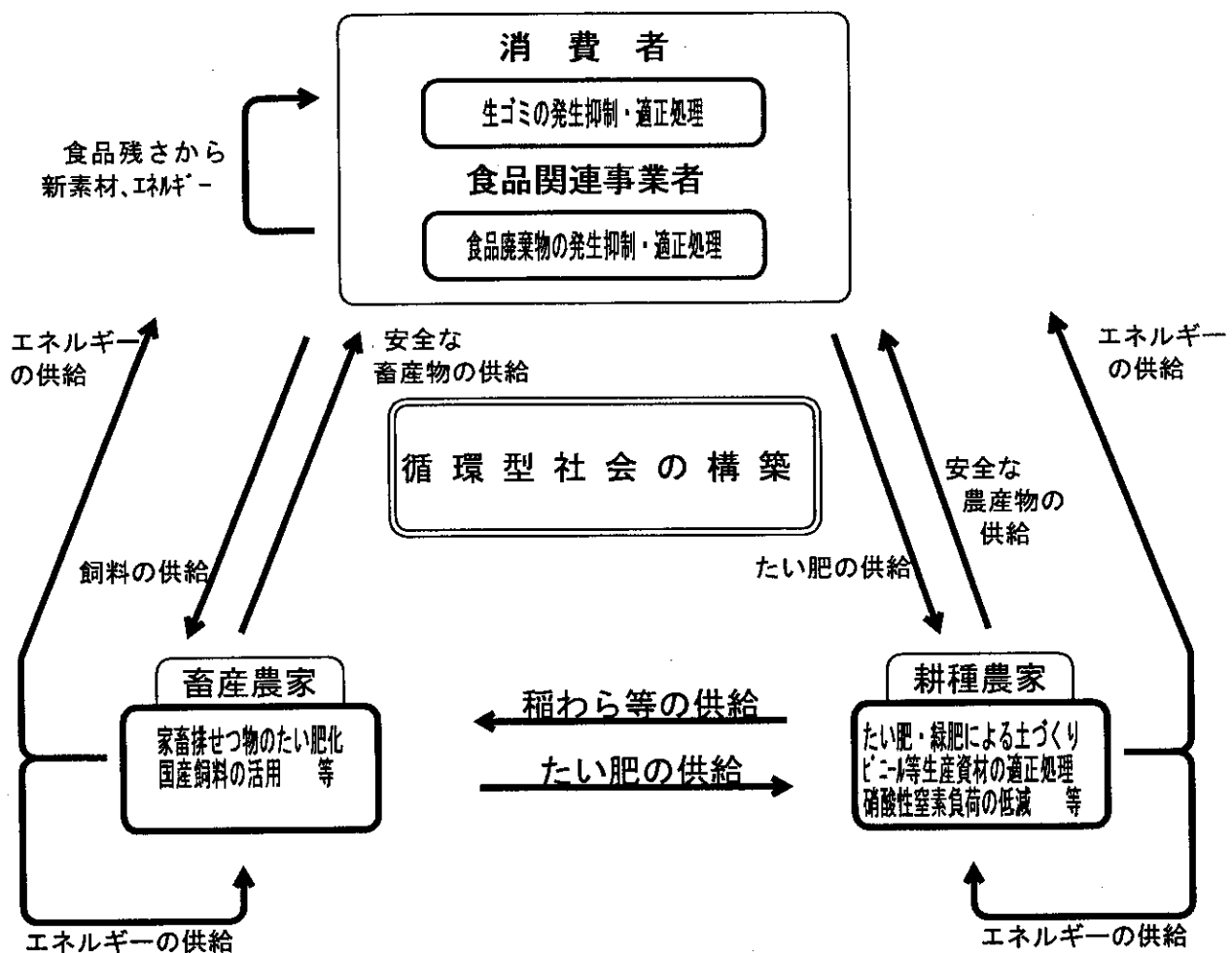
### 循環型社会の構築

家畜排せつ物、食品廃棄物等有機性資源のリサイクル、消費者・食品産業との連携による安全でおいしい農産物の供給等による循環型社会の構築を推進。

15, 111 (7, 126) 百万円

#### 1. ポイント

家畜排せつ物、食品廃棄物、生ゴミ等有機性資源のたい肥化・飼料化等による循環利用の促進、緑肥の導入などによる効率的な土づくり、消費者・食品産業との連携による安全でおいしい農産物の供給等により循環型社会を構築。



○有機性資源のリサイクルの現状

(単位：%)

| 有機性資源の種類 | リサイクル（農業的利用） |       | 焼却・埋立等 |
|----------|--------------|-------|--------|
|          | たい肥・飼料       | その他利用 |        |
| 稲わら      | 23           | 72    | 5      |
| 家畜排せつ物   | 80           | 0     | 20     |
| 食品廃棄物    | 8            | 0     | 92     |

## 2. 事業内容

### (1) 資源循環型農業推進総合対策事業（非公共） 6, 306（ 0）百万円

- ① 協議会の設置、資源循環処理利用推進プラン等の策定による有機性資源の適切な処理・利用の促進。
- ② たい肥等の広域的・総合的な利用促進及び緑肥の導入による新たな輪作体系の確立等による土づくりの推進。
- ③ 農業者・消費者等への各種情報提供による資源循環型農業の普及・啓発。
- ④ 家畜排せつ物等のたい肥化施設、エネルギー利用施設等の共同利用施設、たい肥散布機械等の集団営農用機械の整備及び土壌・土層改良等小規模土地基盤の整備。

### (2) 食品リサイクル総合対策事業（非公共） 1, 813（ 0）百万円

- ① 協議会の設置、生ゴミ等食品廃棄物の循環利用計画の策定による食品廃棄物の再生利用等の推進。
- ② 食品関連業者・消費者等への各種情報提供による食品廃棄物の再生利用等の促進。
- ③ 食品廃棄物の肥飼料化施設、エネルギー利用施設、コンポストマシン等の共同利用施設、たい肥散布機械等の集団営農用機械等の整備。

### (3) 資源リサイクル畜産環境整備事業（公共） 6, 992（7, 126）百万円

家畜排せつ物のたい肥化に当たって条件不利となっている寒冷地域及び畜産高密度地域において、広域集中処理を行う「中核処理施設」による家畜排せつ物処理施設の整備を加速（補助率55%（畜産高密度地域等））。

## 3. 事業実施主体

- (1) 都道府県、市町村、第三セクター、営農集団 等
- (2) 市町村、事業協同組合、食品事業者、再生利用事業者 等
- (3) 都道府県、市町村、公社、農協連、農協 等

## 4. 補助率

- (1) 5. 5／10、1／2 等
- (2) 1／2 等
- (3) 5. 5／10、1／2、1／3 等

[担当窓口課：生産局農産振興課]